

参議院議員 島村 大 レポート

2016年3月号 vol.22

発行元：自民党神奈川県参議院選挙区第三支部

◆島村大 現在の主な役職◆

- 〈参議院〉厚生労働委員会理事、予算委員会委員、
ODA特別委員会委員、国の統治機構調査会理事
- 〈自民党〉厚生労働部会副部長、文部科学部会副部長
報道局次長、行政改革推進本部幹事
- 〈その他〉国民歯科問題議員連盟事務局次長



皆様の日頃のご支援に心から感謝いたします。

3月に入ると予算審議の舞台は参議院に移り、全閣僚出席の集中審議ののちには常任委員会も始まります。私も予算委員の一人として連日委員会に出席しているところですが、今年は参議院選挙の年でもあり、国会日程はかなりタイトな印象です。6月1日の会期末に向けて重要法案が次々と控えていますので、しっかりと審議しながらスムーズに運営されるよう緊張感をもって取り組む所存です。

3月は多くの皆様にとって節目の月で、卒業や退職、異動など、次のステップに向けた準備で忙しくされることと思います。私も、出会えた皆様にあらためて感謝し、新しい環境でのご活躍に思いをめぐらせる季節でもあります。頑張ってください！



3月2日 参議院予算委員会



国の統治機構調査会「二院制議会における今日の参議院の役割（両院の在り方）」

参議院には、常任委員会、特別委員会のほか調査会という参議院独自の機関があります。参議院は解散がなく、議員の任期が6年。長期的かつ総合的な調査を行うために設けられています。現在は①国の統治機構、②国民生活のためのデフレ脱却及び財政再建、③国際経済・外交、以上の3つの調査会が設置され、中長期的な視野に立って議論を行っています。

予備審査制度？

国の統治機構調査会では、今日の参議院の役割について、2回に渡り参考人質疑を行いました。委員会の審議時間確保が大きな課題である中、勉強していくうちに「予備審査」という制度の存在を知りました。衆議院先議の法案等を、同時期に参議院でも審議を始め、法案成立までの日数短縮する制度です。

予算案は衆参同日に本会議の趣旨説明、委員会の趣説明が行われ、この制度が活用されています。しかしながら制度は実際の審議には及ばず、衆議院の予算委員会開会時期、参議院はひたすら待っている状態となります。確かに両院の予算委員会が同時に開かれていたら、答弁する閣僚はどちらかしか出られないのですが…。

〈厚生労働委員会〉

参議院では先国会から継続となっている社会福祉法から審議される見通しです。

第190回国会提出予定法案（厚生労働）	
略 称	概 要
○新規提出法案	
① 雇用保険法等改正案	失業等給付の保険料率を引下げ、離職の防止や再就職の促進を図るため、育児・介護休業の制度を見直し、職就職促進給付を拡充。高齢者雇用のさらなる推進のため、高齢者の希望に応じた多様な就業機会の確保及び就労環境の整備を実施
② 戦傷病者妻特給法及び戦没者妻特給法改正案	戦傷病者等の妻の精神的痛苦に対して、国として特別の慰藉を行うため、特別給付金を支給
③ 児童扶養手当法改正案	児童が2人以上のひとり親家庭の経済的負担を軽減することを目的に、第2子の加算額を5千円から1万円に、第3子以降の加算額を3千円から6千円に見直し
④ B型肝炎特措法改正案	集団予防接種等の際の注射器の連続使用によりB型肝炎ウイルスに感染した者等に対する給付金の請求期限を延長し、給付金支給対象も拡大
⑤ 児童福祉法等改正案	全ての児童が健全に育成されるよう、児童福祉法の理念を見直すとともに、子育て世代包括支援センターの法定化、児童相談所等の体制の整備、里親支援の都道府県業務への位置付け等を実施
⑥ 国民年金法等改正案	短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進、国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料の免除、年金額の改定ルールを見直すとともに、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)の組織等を見直し、日本年金機構の国庫納付規定の整備を実施
⑦ 障害者総合支援法等改正案	障害者が自らが望む地域生活を営むことができるよう、「生活」と「就労」に対する支援の一層の充実や、高齢障害者が介護保険サービスをより利用しやすくなるよう見直す。また、障害児支援のニーズの多様化にきめ細かく対応するための支援の拡充、サービスの質の確保・向上を図るための環境整備等を実施
臨床研究適正化法案（※検討中）	臨床研究の適正化を図り、国民の健康の保持に寄与するため、臨床研究の適正な実施に関する手続を定め、製薬企業等に対して臨床試験に関する資金提供状況の公表義務付けを実施
○継続法案	
① 社会福祉法改正案 （※先国会で衆議院通過）	福祉サービスの供給体制の整備・充実を図るため、社会福祉法人制度について経営管理体制の強化、事業運営の透明性の向上等の改革を進め、介護人材確保の推進等を実施
② 確定拠出年金法改正案 （※先国会で衆議院通過）	働き方の多様化等に対応し、企業年金の普及・拡大を図るとともに、老後に向けた個人の継続的な自助努力を支援するため、個人型確定拠出年金の加入者範囲の見直しや小規模事業主による個人型確定拠出年金への掛金追納付制度の創設等を実施
③ 労働基準法改正案	長時間労働を抑制するとともに、労働者が健康を確保しつつ創造的能力を発揮しながら効率的に働ける環境整備のため、労働時間制度の見直し等を実施

次世代自動車を試乗しました

2月5日、横須賀市の日産自動車グランドライブで「次世代の車」を試乗させて頂きました。胸のすくような加速感の電気自動車、自動操舵での車庫入れ体験など、まさに新時代の到来を感じました。その後、ゼロエミッションや蓄電池機能など様々な可能性について活発に意見が交わされました。



◇ 参議院議員 島村 大 事務所 ◇

<https://www.shimamuradai.jp/>

【神奈川県事務所】横浜市保土ヶ谷区帷子町1-40-1-2F

TEL 045-333-1800/FAX 045-333-1820

【国会事務所】千代田区永田町2-1-1

TEL 03-6550-0415/FAX 03-6551-0415

参議院議員会館415号室